

ヘイトクライムに断固反対することを求める意見書

去る 7 月 26 日未明、神奈川県相模原の障害者福祉施設、津久井やまゆり園で発生した殺傷事件により、命を奪われた 19 人の方々を悼むとともに、心身を深く傷付けられた方々、家族や関係者の 1 日も早い回復を祈らざるを得ません。

深夜に抵抗のできない障害者を襲うといったこのような卑劣な行為は、決して許すことができないとともに、容疑者が衆議院議長に送った手紙には、「障害者は不幸を作ることはできません」などと、強固な差別と優生思想が確信としてあり、自らの行為を「日本国と世界の為」と正当化し、要望として国の保護を求めていることは一層、看過できません。

国並びに県は、この事件を深く受け止め、被害者並びに関係者に対するケア、事件の徹底的究明、再発防止・安全確保等に努められています。

しかしながら、あまりに特異なこの犯行に対し、地域に開かれた施設の管理強化や、精神障害者の隔離強化などが安易に講じられることは、これまで培われ、獲得されてきたノーマライゼーションやインクルーシブ社会の方向性を逆行することになりかねません。また、容疑者の根深い偏見や差別意識は、容疑者一人の問題にとどめてはならず、わたしたちの社会そのものを否定するヘイトクライムとして、対峙しなければなりません。

ヘイトクライムはヘイトスピーチと同様、被害者及びそのコミュニティを脅迫し続け、今回の事件は、直接亡くなられた方々やその関係者のみならず、被害者と同じ困難を抱える多くの障害者と関係者に圧倒的なダメージを与えています。

よって、国並びに県はこの事実我真摯に向き合い、障害者差別解消法に則り、安心と安全を約束するとともに、ヘイトクライムに断固反対することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 16 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 伊達 忠一 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会